



警察庁丁生企発第545号
平成23年10月28日

社団法人 日本調査業協会
会長 竹内 明士 殿

警察庁生活安全局生活安全企画課長



サイバー犯罪等に関する注意喚起について

平素より、警察業務の推進に御理解と御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

近年、インターネットが国民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着している一方で、違法情報の掲載等の国民生活を脅かす犯罪が多発しているほか、政府機関や民間事業者等がサイバー攻撃を受けるといった事案が発生し、国の安全保障に影響を及ぼしかねない大きな社会問題となるなど、サイバー空間の脅威が増大しています。

このような状況を踏まえ、サイバー犯罪等に関する対策の強化、被害拡大の防止を図るため、警察庁では、別添1のとおり、国民・企業経営者向けの注意喚起のための資料を作成し、広報を行ったところです。また、平成23年10月7日に開催された情報セキュリティ政策会議第27回会合において、情報セキュリティ政策会議議長である内閣官房長官から、別添2のとおり、「情報セキュリティ対策の強化について」と題したメッセージが送信されました。

貴団体におかれましても、サイバー犯罪等に関する対策の強化、被害拡大の防止を図るため、職員の皆様及び傘下団体等に周知していただくとともに、より一層の情報セキュリティ対策を講じていただくようお願い申し上げます。



別添1

サイバー犯罪等に関する 注意喚起について

最近、国民の財産やプライバシー、企業の営業秘密や顧客情報を狙ったサイバー犯罪等が相次ぎ、サイバー空間・IT社会の発展に暗い影を落としています。

防御の弱いパソコンやサーバがあると自分の財産や個人情報 that 窃取されるだけでなく、自分自身が攻撃の踏み台となって悪用され、他の企業や個人を狙ったより重大な犯罪に利用されます。

＜このような状況に対処するために＞

社会全体としての取組による
「サイバー犯罪に強い社会づくり」
が不可欠

→ 国民の皆様、企業経営者の皆様には、サイバー犯罪等に関する対策の強化、被害拡大の防止を図るため、次の取組をお願いします。

国民の皆様へ

パソコン等の情報端末について、ウイルス対策ソフトの導入、パッチプログラムの適用、ソフトウェアのバージョン・アップ等を行いましょう。



面識の無い送信者からのメールや怪しげな件名で送り付けられるメールは開かずに削除しましょう。

インターネットを通じてショッピングや金融取引を行う場合等には、自分のID・パスワードをしっかりと管理しましょう。また、同じパスワードの使い回しはやめましょう。



不正アクセスやコンピュータ・ウイルスの被害に遭った場合には、警察に相談・届出を行いましょう。



企業経営者の皆様へ



自社のサーバ、端末等について、会社の特性を考慮しつつ十分な防御措置を講じましょう。

インターネットショッピング、インターネットバンキング等のサービスを提供している企業は、自社のサーバ等のセキュリティだけでなく、可変式のパスワードを導入するなど、御客様のID・パスワードを守りやすい仕組みの導入に努めてください。

情報セキュリティポリシーの策定、情報セキュリティに関する社内の役割と責任の明確化、情報セキュリティの専門家との関係構築等、自社の情報セキュリティの向上に努めましょう。



不正アクセス事案、情報漏えい事案等を認知した場合には、警察に相談・届出を行いましょう。

インターネット上の違法情報・有害情報を発見した場合には、警察やインターネット・ホットラインセンター (<http://www.internethotline.jp>) に通報しましょう。

情報セキュリティ対策の強化について

平成23年10月7日
情報セキュリティ政策会議議長
内閣官房長官 藤村 修

情報通信技術の発展により、私たちは多大な経済的利益や生活の利便性を享受していますが、その一方で、情報セキュリティ上の脅威も日常のものとなっています。こうした中、国の重要な情報を扱う企業がサイバー攻撃の対象となり、不正なプログラムに感染するという事態が発生しました。

サイバー攻撃は、被害によっては国の安全や国民生活に深刻な事態をもたらす可能性があります。政府及び重要インフラ関連組織においては、これまで進めてきた情報セキュリティ対策を更に高めてまいります。国の重要な情報を扱い国の安全に深く係わる企業の皆様におかれても、今回の事態を契機に、企業の情報セキュリティの一層の強化に努めてください。

情報セキュリティの確保においては、とりわけ早期の情報共有が重要です。その観点に立ち、政府は今後、政府・民間双方向の情報共有等を通じた官民連携の強化を進めてまいりますので、関係する皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

情報セキュリティ上のリスクは、被害者となる恐れがあることはもちろんのこと、不正なプログラムに感染することで意図せずに加害者になってしまうこともあります。情報セキュリティ対策を講じることは、今や社会的な責務ともいえるものになっています。

企業等におかれては、攻撃に強いシステムの導入と、職場一人一人の情報セキュリティ意識の向上等に努めるとともに、感染してしまった場合であっても、被害を最小限にとどめる対策の実施が必要です。国民の皆様におかれては、自分のパソコンやスマートフォン等について、そのセキュリティ関連ソフトウェアを常に最新の状態に維持するなどの対策に努めてください。

情報セキュリティの確保は、安全で安心な国民生活の実現と国際競争の中での継続的な発展に不可欠なものとなっています。官民の連携により世界最先端の情報セキュリティの実現に努めてまいります。